

重要文化財上江洲家住宅の建築と風水

屋部 憲右

1. はじめに

平成5年1月から2か年の工期で行われた上江洲家住宅の保存修理事業に伴う調査成果の概要を新聞紙上(『琉球新報』9月22・23日号)に掲載したが、その報告文を基本にして、その後の知見も加え補正した。

2. 建築と修理の歴史的経過

当家は、旧具志川城主の末裔といわれ、親雲上を称し代々具志川間切の地頭代を勤めた旧家である。また、綿糸や紬の製法を普及させるとともに、貧民の救助、国王への献納など多数の善行でも知られている。

敷地は周囲を立派な石塀で囲んで「石垣殿内」とも呼ばれ、主屋を中心として、西南方にメーヌヤー(倉)、東方に殿内グワ⁽¹⁾(宝物庫)、西方に豚舎兼便所が建つ。そのほか井戸、ヒンプン(屏風塀)も残り、かつては南東方に上便所も存在しており、屋敷構え全体がよく保存されて、沖縄における大型民家の代表的な姿を伝えている。

主屋は東側に居室部のウフヤと西側に台所部のトングワからなり、トングワの西面北端にハンドゥヤー(流し場)を突出させている。屋根は棟違いに寄棟造、本瓦葺を掛造とし、四方にアマハジ(土庇)をめぐらしているが、もとはウフヤの西傍にトングワがそれぞれ独立して建つ分棟型の茅葺であり、アマハジは付いていなかった。

内部は上屋の表に一、二、三番座の3室、背後に2室の裏座を配し、下屋を縁とするが、三番座と一番裏座は下屋を取り込んでいる。トングワでは、ウフヤとの接続部一間通りの西に喰い違いに4間を取り、その西北を台所土間にしている。

古文書によれば主屋は、乾隆19年(1754)、第7代智英の時代に前身の建物より拡張して建築されたという。その後19世紀の半ばに、小屋組を取り外して桁より上部材を取り替え、化粧垂木と化粧隅木を引き込み鼻先を切って軒の出を縮小するとともに、化粧軒から一段下げてアマハジを新設するなど大修理を行った。明治24年、小屋束を切り縮めて屋根勾配を半減し屋根を茅葺から本瓦葺に改めた。明治36年には首里の家屋を購入してその古材でトングワを改築してウフヤに合体させた。

戦後では、ハンドゥヤーをコンクリート造の風呂場に、台所土間をコンクリート打ちにして煉瓦カマドにしたのちに全面床張りに改造した。また、ウフヤのジール(地炉)は撤去され、トングワには天井を張り、内壁を合板で張り重ねるとともに、濡縁が新設されて

いた。今回の半解体修理ではウフヤとトングッを接合した明治36年時の姿に復旧整備した。

3. 建築の形式および特徴

ウフヤの床組は大引、足固めにまだ部分的に足固貫が使われており、軸組を固めている貫は、柱を差し通すだけでなく蟻掛に組み、本土では見られない優れた台風対策をとっている。また、土庇柱に根付き自然木を使うのも沖縄独特で、足元の腐朽防止に有効である。

下屋の軒は面取の化粧角垂木を一段下げてまばらに掛け、四隅では反り上げて社寺風につくり、土庇屋根はその軒下に落してめぐらしている。土庇屋根はトングッのように、母屋と一体に垂木を掛け下屋には垂木下に天井を張るのが普通なので、段差の付いた土庇屋根と大屋根の隅軒反り上げは、ほかの民家では見られない大きな特徴である。

ところが、今回の半解体調査でこのアマハジが当初は存在せず、後設であったことが明らかとなり、土庇柱が東面のみ雨落葛石の外側に建っているのもそれによる形跡であろう。このように当初はアマハジが付設されていなかったことは、従来沖縄民家のアマハジが定型化されたものといわれていただけに、重要な発見である。さらに建築史的に言えば、アマハジは古くは存在せず、段差屋根の付加を経て大屋根と一体化して葺き下してくる、今日見る一般的なアマハジが成立したと考えられる。

間取りは、前後に表座と裏座に分け、さらに3縦割りにして東より一番座、二番座、三番座とし、一番座にトコ、二番座に仏壇を造り付ける沖縄民家の類型である。しかし、トコは北面の中央か東寄りには出さず、北西隅において出床とし、二番座は仏壇と同幅にして仏間状にとり、三番座とはその境に柱を抜いて続き部屋にしている。また、一番座だけは広幅の小壁板を張り、帯戸もセンダン板を用いて上等加工にし格差を付けている。各座敷への昇降は南縁を介するが、手水石を東庭においているので、上客は東縁から一番座に入ったものと思われる。

三番座と一番裏座は下屋を取り込んで部屋を拡大する初期の形式をとどめ、とくに一番裏座のみ内法長押と東帯戸に水銀鍍金の飾金具を付け、石鉢状地炉を据えて客用寝間にあてている。地炉はそのほかに二番裏座、三番座、トングッにも設けてそれぞれ使い分けていたようである。このように地炉を多用しているのもほかに知られていない。そのうち二番裏座の地炉は出産用であり、その回りの際柱のみほかのチャギ柱に対してフクギとスギを用いているのは、赤子の幸福と生長を願ってのことであろうか。細部では、トコを押板風に九寸高に上げ、表座の矩折縁を落縁とし、三番座および二番裏座と縁境に帯戸と腰付障子を二重にたて、天井竿縁をすべて南北に渡すとともに、面取角柱・床板や縁板・各貫・トコの落掛・天井の猿頬竿縁の太い木割、ならびに桁の断面正角使いにそれぞれ古制をみることができる。

また、仏壇の天井をアーチ状につくり、縁先に無目敷居を挿入して蓆の移動を防ぎ、外壁板は中間のシイ材に対して柱両際を狭いスギ板で割付け、二、三番座境には帯戸を4枚引違いたてとし、その上部の釣束下に渦文彫の肘木形を据えるなどが異例である。

メーヌヤは外観を普通の平屋にみせるが、下屋を取り込んで上階とし、下階は弥生式的な一枚板扉を両開き、使用人の寝間にも使い、下屋を取り込んだ南室は周壁で塞がれているので、隠し部屋であったかも知れない。また、三方の下屋を土間にして馬や山羊を飼い、倉と家畜舎を兼ねるのは、ほかの諸島では見られず、その形態とあわせて久米島特有といえるであろう。

修理に伴う発掘調査により、当初は分棟型で、トングワはアナヤ（掘立屋）であり、ウフヤの正面通りのみ貝殻砂で埋土しており、前身建物はすべてアナヤが2度分残っていることが検出された。この貝殻砂は貝殻破片の混入した砂を敷詰めて土間を固めるのであり、本土では貝殻地業として関東地域で散見されているが、沖縄では初めての発見であるとい⁽²⁾う。

また、主屋の南東方に上便所の溜枳遺構も確認され、その北側の便穴下部に自然岩の傾斜を利用しているのが注目される。上便所については宮良殿内など石垣島で内堀で囲った一郭にその遺構が知られている。

4. 屋敷・家屋に見える風水

屋敷は北方の大岳、北東方の富祖古岳を背景に、緩やかな傾斜地に立地し、南方に海を望む。このような地形を“背山得水”と呼んで理想の風水とされている。さらに敷地内は、北端の幅5尺を棚状に造成してフクギを並植している。この北端の腰掛状は安心して寄りかかっている状態を意味してクサティ（腰当）と呼ばれている。また、主屋を東寄りに配し、東庭が狭くて高く、西庭は広くて低いので敷地内の排水は南西方（メーヌヤの西）に導水している。この「東高西低」・「西広東狭」の敷地も好風水に適合する。大岳、富祖古岳、棚状が風水の祖山、宗山、主山に対応する。主屋の南西方にメーヌヤが東面しており、相対する東方にはもと上便所を設けていた。重文の中村家住宅（北中城村）や銘苅家住宅（伊是名島）では、この東方位置にアサギ（離れ座敷）を配して西面させている。南庭には中門付のL型ヒンプンをたて、その南石塀は折り曲げて引込ませた切通しの正門を開けている。この主屋を主体とする品字形の建物配置を風水図に重ねると、主屋が穴（生氣の最も集中する処）、南庭が明堂（穴の前の左右の砂に囲まれた広平な地）、メーヌヤや上便所あるいはアサギが東西の護龍（砂山）、中門口が護神にそれぞれ対応し「四神相応」の風水地を示しているのであろう。

主屋の心臓部である仏壇は、正門、ヒンプン中門の軸線上に置いているが、わずかに東に

寄せて正中心を避けている。この類例はほかに宮良殿内が知られている。仏壇前の床下とその前庭には自然岩があって、10代智俊が『家記』でこれを先祖より風水になる石と伝えているので、この自然岩の位置こそ穴と明堂の地点であり、龍脈につながっているのであろう。

ヒンプンを切通して中門にしているのは、日常は竹垣で塞いで、上客の来訪や冠婚葬祭のみ通すといわれているが、それだけでなく、風水に必須の水を求める龍道にあたっているからであろう。また、L型にしているのは、前庭（明堂）に生気をためるのに左砂が上便所では弱いので、それを補護するためではなかろうか。このように考えると、ヒンプンは従来言われていた目隠しや殺気の照り返しだけでなく、前砂の役目も持っていたものと思われる。

墓地、家屋と並んで重要視される井戸は、昭和5年に吉相にあたるウフヤの申（南西方）に掘っている。また、アガリティーダ（昇る太陽）崇拜の思想に裏打ちされて、神聖な東方に殿内グッ、不浄な西方に豚舎兼便所をおいている。中国の風水書にも、この東優位・西劣位の発想を描いているという。

石塀は四隅を丸面で折り曲げ、そのうち南塀は中央で外膨らみにして両隅部ですばませているのは、風水池にみられる五行の金が表わす円弧形をおもわせるので、風水の「玉滯水」を簡略化しているものと思われる。類似の石塀を崇元寺正面塀（那覇市）にもみることができ、気の漏洩を防ぐ満福の相といわれている。

また、東・西石塀は道路境界には築かず、東塀が約12m、西塀を約6m内寄りに囲い、道路との間をフクギの小林とし、小さく屈曲した東道から南隣接地の大きく円弧した南道に沿って、その外端を用水路が流れている。このように東・西石塀の外側を抱護林にするのはほかに知られておらず、恐らく風水の青龍砂・白虎砂であり、用水路が河川であろう。

なお、もとは南塀の私道を挟んだ南側にも一列のフクギで抱護されていたようであるが、今日ではすべて取り除かれている。そして段落した南隣接地ももとは中央部がノロの拝所であり、その東・西両端に使用人の住居を建てて当家の前輪であったといわれているところによると、⁽³⁾クサティでいう南方の分家が北方の本家の抱護を受けるというよりは、逆に南隣接地が北方の当家を補持していたといえるかも知れない。

さらに、鬼門にあたる東北隅の石塀を直角に折り曲げず切り欠いて大きく回し、四隅の外頂石（ケーシイシ）を突起状にしているのは、いずれも魔除けと思われる。このケーシイシはグスクや蔵元、亀甲墓にもみることができ、中城城三の丸に残っているのが最古（15世紀初頭）とされているので、⁽⁴⁾グスクからの影響であろう。ただ、西塀のみ緩く波面させ、天端を階段状に南へ一段落しているのは、敷地内の生気をゆっくり南方へ送り出しているという。⁽⁵⁾

それでは主屋の位置はどのように定めたのであろうか。中国では「君子南面す」といって主屋を南向きとするが、真南でなく約15度西方へ向ける。そして石塀の北西隅と南東隅を結んだ対角線（子午線）と、南北を4対6の比分線との交点、ウフヤの上屋前面と西側面の交点に合致する。ヒンプンは南塀と上屋前面の3分の1地点にたて、その中門を正門と仏壇の軸線に揃えている。また、門口より9段目で南縁を昇り、13段目で最上段の位牌台に達する。上り口や位牌台への段数は奇数が吉相とされている。

家屋内部も、屋敷と相似で求心的な平面の仏壇を主体にして、南・東優位に対し北・西劣位とするのは一般に知られているが、これは陰陽道の陽と陰に対応する。また、表座は開放にして明るい、裏座を板壁で閉じて暗くしているのは〈背風向陽〉であり、平面をほぼ正方形とし、側回りの下屋柱は角柱であるが、内部の上屋柱を面取角柱とするのは、中国の〈天門地方説〉によるのではなかろうか。

さらに、祖霊の象徴である仏壇を中心に、寝間・出産場の二番裏座は北にあって10干12支の壬癸・子が生命の萌芽・妊みを、二番座の南は丙丁・午が伸長・誕生を表わしており、中国古代の四合院方式に発する宗廟建築の後室・前堂の流れをくむものであろう。したがって、仏壇（祖霊）を中心として裏座（再生）、表座（繁盛）を軸とする万物の輪廻思想が包含されていると思えてならない。

そして、天井も二番座を最高に張って序列を設けているが、仏壇の天井だけは先述のようにアーチ状にしているのは、亀甲墓の天井を模したのであろうか。天井竿縁を床差に渡しているのは、まだ竿縁の「冲＝殺気」の観念が入っていなかったであろう。

仏壇回りの高さや門の位置、幅は、1.44尺を8等分し、各区分ごとに吉凶の文字をあてて占う、唐尺の吉相寸法を用いるといわれている。すなわち、唐尺では壇框高3尺は財、同框より鴨居内法高4.2尺は吉、位牌台高6寸および供物台高7.5寸は官にあたり、その台板先端を結んだ勾配は45度（矩勾配）である。そのほかに位牌台・供物台幅6.3寸も義であり、家屋の入口である無目の内法高5.8尺も財である。

正門幅7.03尺、ヒンプン中門幅5.7尺は吉にあたり、門高も正門の前高5.16尺が官、後高4.88尺が義であり、ヒンプン中門の前高5.84尺が財、後高5.05尺が官のそれぞれ吉相である。

屋敷周囲は、フクギの抱護林はもちろんであるが、ウフヤの南東方と南西方に来客を誘導するかのように曲折して植え込められたヒメツゲ、正門と脇門の傍らに袖塀のように刈り込められたフクギ、東庭に添えた東塀際のツバキや手水石際のナンテンも、風水に基づいて植えられたのであろう。ちなみにヒメツゲは中国産で殿内にだけ植えられ、フクギは福を招き、ナンテンは難を転ずる吉祥木とされている。

そのほか先述の『家記』によると、東西のフクギ林を含めて艮（鬼門）坤（裏鬼門）方

位にそれぞれ2個ずつ現存する自然大石、約200m 異の1本マツ、ならびに南隣接地を取り込んだ四周道の四隅にかかっていた石橋も重要な風水であった。これらの大石は穴や明堂の風水石とともに祖宗山に通底し、1本マツは地脈の欠陥を補うという風水塔の「案山」に見立てているかも知れない。

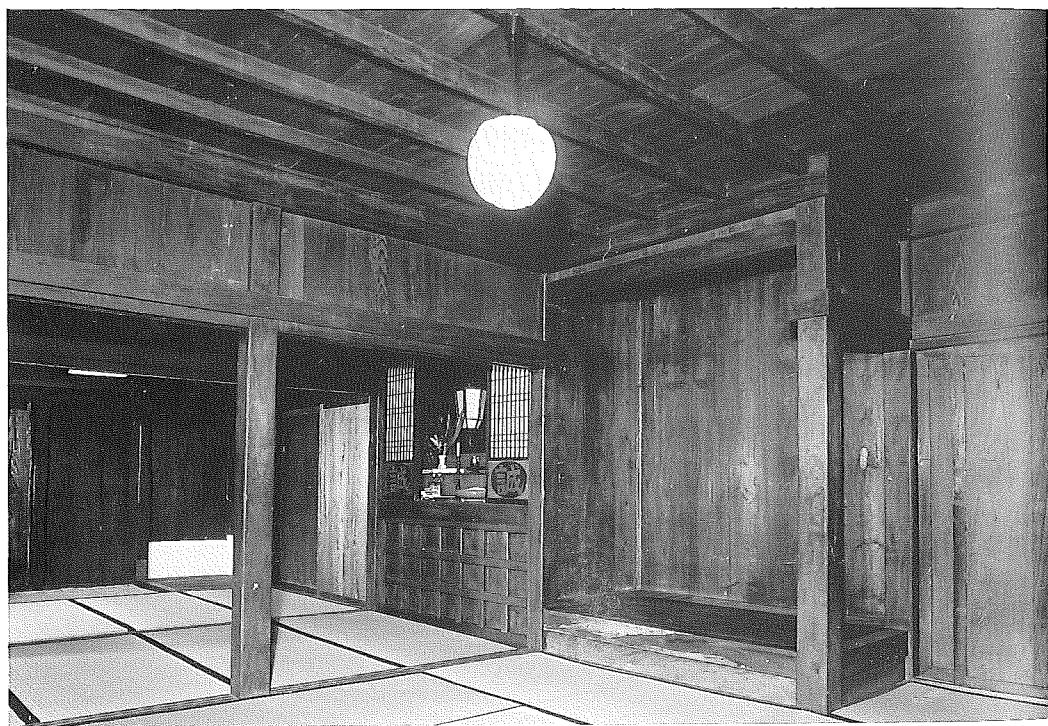
このように屋敷・家屋とも風水の影響を強く受けて、生気が充満するように〈層々相抱〉していることが確認できるとともに、建築の解明も風水の視点からより進展するであろう。

注

- (1) 乾隆20年(1755)に掛床を保管する建物として瓦葺新築の許可を得ている。しかし、大正頃に観音堂に改築され、さらに近年に造替し一新されたのが現建物である。
- (2) 当真嗣一氏(沖縄県立博物館)の御教示による。
- (3) 喜久永米正氏(具志川村文化財審議委員長)からの聞き取りによる。
- (4) 当真嗣一、グスクの石積(『沖縄県教育委員会文化課記要』)
- (5) 渡邊欣雄教授(東京都立大学)の御教示による。



上江洲家屋敷（南東より見る）



上江洲家住宅主屋内部（表座北西面）

